

平成26年度事業計画

I 基本方針

今年度も、20万人のオストメイトの利益を代表する公益法人としての責務を果すため、公益事業の充実と発展に努める。併せて、組織と運営について課題を持っている支部への支援に力を入れる。また、災害対策、オストメイト対応トイレ、ストーマ装具等の給付事業について、政府や自治体の対応に沿って協会の指針や方針を見直す。

平成26年1月に批准された障害者権利条約及び昨年制定された障害者差別解消法に基づき自治体条例などにオストメイトの利害が反映されること、及び障害者総合福祉法の平成28年の見直しに向けて日本身体障害者団体連合会などと連携して取り組む。

また、異なるニーズや悩みを抱えるグループ（ストーマ種別、年齢別、性別など）ごとにピアサポートや講習会においてグループ特有の要請に応えるよう一層留意する。介護職によるストーマ装具交換について、引き続き厚労省、介護団体、日本ストーマ・排泄リハビリテーション学会などに要望し円滑な実施を図る。

II 公益目的事業

1. 講演会、相談助言事業等

(1) 講演会・講習会

オストメイトのニーズを的確に捉えた講演会や講習会を企画し実施する。

(2) 相談助言事業

- ① 各支部の相談助言事業の円滑な遂行のために、ピアサポート基礎研修会、オストミービジャー講習に関する助言を行う。ブロック毎のピアサポート基礎研修会の開催支援を継続する。オストミービジャーに関しては実績のある支部の活動状況を把握し、今後の取組みを検討する。
- ② 各支部主導によるピアサポート研修会のテキストを収集し、内容の統一化を図り必要とする支部等へ提供する。
- ③ 各支部における相談助言事業の均一化を図るため、相談助言実施支部の事例集をまとめて作成し配布する。
- ④ 患者サロン等、医療機関と連携している相談助言活動の実情を把握し、今後の地域医療との連携のあり方を探る。

2. 広報啓発事業

(1) 会誌及び会報の発行

- ① 協会誌を年6回／毎回15,000部を発行し、会員その他関係機関・関係者に配布する。協会誌は平成27年1月号より、社会の趨勢に応じA4サイズに変更する。サイズ変更に伴い、読みやすいレイアウトデザインや、引き続き会員のニーズに合った情報など充実した内容の掲載に努める。
- ② 支部においては、支部会報を発行し、地方に応じた情報の発信に努める。
- ③ 「本部通信」を原則として毎月発行し、本部・支部情報、各種事務連絡等を支部関係

者に周知する。

(2) 協会誌以外のメディアによる広報

- ① ホームページにより公益事業の情報公開に努めるとともに、必要に応じてホームページの更新を随時行い関連情報の迅速な提供を行う。
- ② 新聞・雑誌等の取材に応じ、また日本ストーマ・排泄リハビリテーション学会（JSSCR）、日本創傷・オストミー・失禁管理学会（JWOCM）の集会、患者団体のイベントなど様々な機会を活用してオストメイトの実態や当協会の活動内容をPRし、オストメイトの社会的認知拡大をはかる。

(3) 地域広報啓発

- ① 支部においては支部会報、支部ホームページ等により広報し、啓発活動を行う。
- ② 地域のメディアを積極的に活用し、広報啓発活動を行う。

3. 社会適応訓練事業

本事業は協会の中心的事業であり、地方自治体の委託を受けて、全国各地においてオストメイトやその家族及び関係者等のニーズに応じた講演会、講習会、研修会や相談会等を開催する。本事業はオストメイトのQOL向上及び新入会員獲得のために重要なものであり、そのための宣伝・広報活動を重視するとともに、参加者の要求に的確に応えることに留意する。

4. 国際交流事業

(1) 助け愛活動の見直し

モンゴル及びベトナムのオストミー協会に対し、それぞれ平成18年度及び平成23年度以来行ってきたストーマ装具等の提供事業（助け愛活動）について、装具等の集荷・発送作業の場所の確保に努めるとともに、モンゴル、ベトナム両協会の要望や寄贈装具の受入れ体制について改めて調査し、今後の助け愛活動の方向を検討する。

(2) アジア・南太平洋オストミー協会大会への代表団の派遣

本年10月31日～11月1日にベトナムのホーチミン市で開催される、アジア・南太平洋オストミー協会（ASPOA）の大会（アジアストーマリハビリテーション学会 ASSRの大会と共同開催）に代表団を派遣し、ベトナムオストミー協会の会員及び参加の外国協会との情報交換と親善に努める。

(3) 海外への情報発信

IOA及びASPOAのニューズレターへの記事提供等により、海外への情報発信に努める。

(4) 国際交流事業の在り方に関する検討

上記のほか、当協会の現状に即して国際交流事業のあり方や資金の有効な活用について検討を進める。

5. 調査研究事業

(1) 障害者総合支援法、障害者差別解消法等

障害者総合支援法は施行3年後の平成28年に見直すと言われていたため、平成23年8月の「骨格提言」の実現（例：障害福祉サービスの利用者負担の原則無料化、ストーマ装具等の日常生活用具の個別給付等）に向け日身連とも連携した取り組みを行う。

また、昨年には障害者差別解消法が制定され、3年後の平成28年4月施行されるが、施行に向けて今後国や地方自治体、あるいは民間企業においては障害者への差別対策に関する条例や対策策定が行われるものと思われる。このために、我々オストメイトについての差別とは具体的にどのようなものかを取り纏め支部との情報共有を図り、地方自治体での条例策定時への織込み等を図る。

(2) オストメイト実態調査

前回調査から5年経過する平成27年に個人および自治体への調査を実施出来るよう助成金の獲得や調査項目の策定を実施する。

(3) オストメイトトイレに関する取り組みについて

国交省においては新バリアフリー法の各設備における指針の見直しは昨年6月に完了したのに伴い、昨年実施した論点整理に引き続き、協会指針の検討を今年度の支部長会議で行う。

6. 諸団体との連携

(1) 政府および地方公共団体との連携

政府については、介護職員によるストーマ装具交換を促進のため、介護職員の研修にストーマ装具交換に関するプログラムの織込みや、介護現場における医療と介護の連携推進を引き続き厚労省に要望する。

また、地方自治体とは日常生活用具給付事業における月額給付金額の引き上げや給付対象用品の見直し等について今後も継続して要望活動を実施すると共に、災害対策としての地域防災対策へのオストメイト固有事項の織込みを求める。

(2) 諸団体との連携

① 日本ストーマ連絡協議会

JSSCR と日本ストーマ用品協会（JAOAI）および当協会（JOA）で構成する日本ストーマ連絡協議会では、オストメイトのQOL向上を総合的に支援するため、今年度も定期的に協議を重ねる。特に介護職員のストーマ装具交換講習の開催や、重大災害時の対策等につき引き続き支援・協力を求める。

② JOA 顧問医会

支部顧問医で構成する顧問医会と連携し、また地域のETナースやWOCナースの協力を得てピアサポート活動、オストミービジター活動、支部活動を推進する。

③ 介護団体との連携

介護職員によるストーマ装具交換は、サービスの実施者である介護団体の協力が何よりも重要である。このため、医事課長通知への認識や、JSSCR 制定の講習会受講および受講後の医療連携と介護現場でのサービス提供等に向けた協力要請を行う。

④ 地域連携

日本身体障害者団体連合会および地域の障害者団体や、がん患者団体等との連携・協力は、J O Aやオストメイトの社会認知向上、組織活性化や会員獲得のためにも重要でありこの一層の強化を図る。

Ⅲ その他の事業

1. 災害対策

東日本大震災から2年経過した昨年、内閣府においては大震災を教訓に災害対策基本法や災害時要援護者の避難支援に関するガイドラインの見直しを行った。

本見直しにおいては、要避難援護者や被災者の名簿作成につき個人情報の利用や提供が可能とのことや、住民の責務として生活必需物資の備蓄等が明記されるなど、今後の災害対策に大変重要な改正が行われている。

また、東日本大震災を経験した被災支部の声として、現行の災害対策要綱においては被災支部の負担が大きく、人命第一の災害対策にすべきではとの声もある。

このため、現行の災害対策要綱を災害対策基本法で改正された被災者支援の施策を織込み、今回の支部長会議の討議を経て改訂する。

2. 若年対策

(1) 情報収集と発信

- ① 20/40 フォーカスグループブログで提供する情報を充実させるとともに、協会ホームページ内の若い世代の情報ページの内容を適宜見なおし、若い年代のオストメイトにより役立つ情報を提供する。
- ② 本部会誌では毎号若年オストメイトのための情報、体験談等を掲載し情報提供を行う。
- ③ 20/40 フォーカスグループ登録会員向けのサービスとして、「20/40 フォーカスグループニュース」を年2回発行する。また、休刊中だったメールマガジンを復活させ、定期的な情報提供を行う。
- ④ 他団体（小児オストメイトの会、若い女性オストメイトの会、炎症性腸疾患やがん、その他ストーマを造設する疾患の患者団体など）との交流を深め、情報収集に努める。

(2) 「若いオストメイト交流会」の開催

全国大会（熊本）時に若いオストメイト全国交流会を開催する。各支部・ブロック単位での地域交流会を開催する。

(3) 20/40 フォーカスグループネットワーク作り

運営メンバーの増員をはかり、グループの活動を発展させる。全国各地での若いオストメイト交流会や小規模での会員同士の交流会など開催ができるようネットワーク作りに努める。

3. 財務基盤強化

協会の発展と公益事業の拡充のためには、一層強固な財務基盤の確立が急務である。そのため、会員増強活動はもとより、各種補助金・助成金の活用及び公益社団法人の利点を生かして寄付金の獲得に取り組む。また、岐阜大会の費用支弁のために行った募金活動を、今年度の熊本大会でも継続する。

IV 会 務

(1) 会員・組織整備

昨年度、支部長会議やブロック会議において議論された指針に基づき、各支部は会員増強に向けて「支部活性化」、「広報活動の徹底」、「支援団体との連携」を図る。

本部事務局の事務業務や各支部および本部の財務処理業務は、組織の存続のために必要不可欠で責務も重大な業務であることから、将来も継続可能な体制整備についての検討を行うと共に、近隣支部や関係者の協力も得て早急な具現化を図る。

(2) 全国大会・定時社員総会

第26回全国大会を平成26年6月8（日）・9日（月）に熊本県熊本市で開催し、9日に定時社員総会を開催する。

第27回全国大会は平成27年6月13日（土）・14日（日）に奈良県奈良市で開催する予定で、そのための企画、準備を行う。

(3) 理事会

定例理事会を5月、9月または10月、及び3月の3回開くとともに、必要に応じて臨時理事会を開催する。

(4) 支部長会議

第26回全国大会の初日の6月8日（日）に、全支部に共通する重要課題について支部長が一同に会し合意形成を図る場として討議を行う。

今回の支部長会議においては、従来の協会指針のいくつかについて、その後の状況変化を加味して検討・議論を必要とする項目があることから、「オストメイトトイレ」、「災害対策要綱」、「日常生活用具の給付」等について討議する。

(5) ブロック会議

10月～11月の期間に各ブロックで開催する。今年度のブロック会議については、従来のブロック内支部間の情報交換等の他に、共通課題について支部間の協議を経て協会としての方向付けを行う場として開催する。

(6) 執行理事会

定例会議を毎月1回開催し、必要に応じて臨時の会議を開く。